



後期高齢者医療制度のお知らせ

☎ 保険医療課 (☎65-6527)

8月1日から有効の新しい保険証を送ります

新しい保険証は、7月中旬に簡易書留郵便で発送します。

8月1日以降は、新しい保険証をご利用ください。

これまでの保険証は、各自で細かく裁断するなどして処分してください。

新しい保険証は、うぐいす色(薄緑色)です



●平成26年度の保険料額のお知らせ

今年度の保険料の額や支払方法についての通知書を、7月中旬に郵送します。

- ①今年度の保険料は、平成25年中の所得にもとづいて計算します。
- ②平成26・27年度については、保険料率を下記の表のとおり改定しました。被保険者の皆さんに今後も安心して医療を受けていただくため、ご理解とご協力をお願いします。

- ③保険料の支払方法について
- 「特別徴収」の欄に金額が記載されている場合
その金額を年金から天引きします。
- 「普通徴収」の欄に金額が記載されている場合
納付書か口座振替でお支払いください。

平成26・27年度保険料率

区 分	保 険 料 率	
	平成24・25年度	平成26・27年度
被 保 険 者 均 等 割 額	41,704円	44,886円
所 得 割 率	8.12%	8.73%
年 間 保 険 料 の 上 限 額	55万円	57万円

※所得の低い人などには保険料の軽減があります。



コンビニでの納付も可能です

後期高齢者医療保険料はコンビニでも納付できます。
休日や夜間も含めて手数料不要でいつでも納めることができますので、ぜひご利用ください。
金融機関、農協、郵便局、市役所および各支所でも納付できます。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を更新します

今年度の住民税が世帯全員非課税の人は、医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、「限度額認定証」)を提示すると、同一医療機関での窓口負担がひと月の限度額までとされたり、入院時の食事代が減額されます。

7月31日まで有効の「限度額認定証」をお持ちの人で、8月以降も該当する人には、新しい保険証に同封して郵送します。

なお、対象となる人で限度額認定証をお持ちでない人は、右記のとおり申請してください。

申請方法

- 【持ち物】
保険証、印鑑
- 【申請窓口】
保険医療課〈本館1階〉
北部振興局福祉生活課・各支所



J Aドックの健診費用を 助成します

☎ 保険医療課 (☎65-6512)

【対象者】①から③すべてにあてはまる人

- ①平成26年4月1日現在40歳以上かつ、受診日時点で75歳未満の長浜市国民健康保険に加入している人
- ②国民健康保険料および市税の滞納がない世帯の人
- ③市の保健指導を受けることに同意する人

【対象受診機関】

レーク伊吹農協、北びわこ農協

【助成内容】

レディースドック健診、メンズドック健診、J Aドック健診、ミニドック健診、同時に実施されるオプション検査

【助成額】

受診費用の1/2(100円未満切捨て) 上限2万円

【申請方法】

国民健康保険被保険者証をお持ちになり、左記窓口まで

※申請書には本人の署名が必要です。

【締切り】

- ・レーク伊吹農協ドック健診 10月3日(金)
- ・北びわこ農協ドック健診 11月21日(金)

※予算の都合上、締切日より早く受付を終了する場合があります。

※医療機関での人間ドックの受付は、6月で終了しました。

申請窓口

保険医療課〈本館1階〉
北部振興局福祉生活課、各支所



特定健診を電話で案内します

☎ 保険医療課 (☎65-6512)

より多くの人に特定健診を受けていただくため、まだ受診していない人を対象に、市が委託する民間事業者から、電話により特定健診の案内をします。

【対 象】

国民健康保険に加入中の40歳から74歳の人で、今年度まだ特定健診を受診していない人。
※既に受診後、または予約後に行き違いでご案内の電話があった場合はご容赦ください。

【架電期間】 7月7日(月)～9月30日(火)

※土・日・祝日含む

【実施時間】 9時～19時30分

【委託業者】 株式会社ウエルクル

特定健診とは

40歳から74歳の人を対象です。自覚症状がほとんどないまま進行する、糖尿病・高血圧症や脂質異常症などを早期発見・重症化予防することができま

【検査項目】

血液検査(脂質・血糖・肝機能)、尿検査(尿糖・尿たんぱく)、血圧測定、診察、身体測定

【申込み】

・総合健診は電話で健康推進課(☎65-7759)まで。医療機関健診は、実施医療機関に直接問合せください。



買物支援活動の情報を お寄せください

☎ 高齢福祉介護課 (☎65-7789)

買物が困難な人を支援するため、商品の配達、配食サービス等を行う事業所・団体等を案内するパンフレットを作成します。

次のとおり買物支援活動を行っている事業所等からの申出とともに、買物支援事業所等の情報提供についてご協力をお願いします。

※買物支援の例

食料品(弁当を含む)や日用品などの宅配、移動販売、買物代行など

①「買物支援情報パンフレット」への掲載希望事業所を募集しています。

②支援活動を行う事業所等をご存知の人は、その情報をお寄せください。

※①の掲載申込みや②の事業所・団体等の紹介は、電話またはFAX、Eメール等で左記まで。

【募集期間】 7月15日(火)まで

受付場所・連絡先

高齢福祉介護課〈東別館1階〉
〒526-0031 八幡東町632番地
☎65-7789 ☎64-11437
✉kourei-kaigo@city.nagahama.lg.jp